

# ひかり協会の組織と運営

## 1. ひかり協会組織の経過

- (1) ひかり協会は、厚生省(現、厚生労働省)、森永ひ素ミルク中毒の被害者を守る会(「守る会」)、森永乳業の三者会談確認書に基づいて、1974年4月に設立された財団法人で、2011年4月より公益財団法人となりました。

こうした協会設立の経過により、法人として次のような特殊性をもち運営してきました。

- ① ひかり協会が公益財団法人に移行したことにより、主務官庁が厚生労働省から内閣府に変わりましたが、厚生労働省は三者会談確認書の調印者として、協会が実施する救済事業に積極的に協力する立場にあります。
- ② ひかり協会の理事会体制は、三者会談確認書に示すとおり、守る会の救済対策委員会構想により構成が決定されました。設立発起人会で、設立後の運営として、「本財団の運営にあたっては、被害者及び守る会を主体とする被害者の親族等の意見を尊重し、それを反映するよう努めること及び、今後の理事の選出にあたっては守る会の推薦する者5名、学識経験者10～15名の構成を維持すること」として、被害者及び親族の意見の反映を組織面においても基本としてきました。ひかり協会は、2011年4月より公益財団法人になりましたが、評議員、理事、監事の選任にあたっては、引き続き設立発起人会決議の精神を踏襲しています。
- ③ ひかり協会は、設立後、三者会談の求めに応じて「三者会談」の構成員となり、厚生労働省・守る会・森永乳業との信頼と協力関係のもと、三者会談に積極的に参加しています。そして、守る会を協会事業への組織的参加・協力と事業推進の軸として位置付け運営しています。

- (2) 財団法人は、寄附者の寄附行為にもとづいて出捐した基金を原資として目的事業を行うのが一般の例ですが、協会は次の点で一般と大きく異なっています。

三者会談確認書にもとづいて森永乳業は、協会設立発起人代表に一定資金の支出を予定し、発起人代表は、その予定資金を基本金として財団を設立したこと。

毎年度の事業に要する資金は、三者会談確認書及び契約書によって全て森永乳業が負担すること。

## 2. 評議員会・理事会等

定款では、法人の代表権は理事長のみがもっており、日常業務を円滑に執行するため、専務理事及び常務理事を置いています。理事及び監事の選任等の法人の重要事項を評議員会が決議し、法人の業務執行を理事会が決定しています。

## 3. 専門委員会、地域救済対策委員会等

- (1) 被害者救済事業には、各分野の専門家の協力が不可欠ですので、理事会は、事業実施に必要な専門的又は技術的事項を調査審議するため、救済事業専門委員会と認定委員会の2つの専門委員会を設置しています(定款第37条)。

また、現地における事業の実施について、専門的立場からの指導援助を行うため、地域救済対策委員会を設けています(定款第35条)。

さらに、各地域救済対策委員会の活動の交流等のため、地域連絡協議会を設置しています。

- (2) 地域救済対策委員会の活動を補完する必要がある場合には、専門的分野からの相談、助言、指導を行う地域専門委員を配置しています。また、職員が行う日常の相談事業で、その専門性や系統性をもった相談を補うため、相談員を配置しています。

- (3) 被害者の自主的健康管理を援助するため「健康についての救済事業協力員活動」を、守る会の組織的協力を得て行っています。被害者より委嘱した「救済事業協力員」が、日常の窓口活動として、検診の受診などの呼びかけを行い連帯して健康を守る活動を行っています。

## 4. 事務局

### (1) 理事(理事会)と事務局

協会の代表権は理事長のみがもち(定款第23条2項)、業務は理事会の決定によって行われます(定款第30条)。また、理事長は、定款の目的及び事業実施のため、理事会の承認を得て、事業計画・予算を策定することになっています(定款第7条)。事務局は、こうした事業計画・予算の実施や法人の管理を円滑・適正に行うため設置された理事(理事長又は理事会)の補助機関です。

### (2) 事務局の体制

本部事務局を大阪市に置き、全国を7ブロックに分け、各ブロックを総括するため7地区センター事務所を設け、そのもとに2出張所を置いています。

本部事務局は、事業実施についての事務局全体の総轄事務を中心にしています。

現地の事務所は、直接救済事業を実施する「救済センター」です。「救済センター」は、一人ひとりの被害者に対する個別対応を基本にしつつ、被害者の全体像を把握して総合的な事業(保健・医療・福祉・教育・生活・就業等)を実施し、被害者の障害・症状の軽減と自立発達を促進し、社会への全面参加を図る役割を果たします。

また、救済事業の推進のため、「守る会」、専門家、自治体、地域の組織などの協力を得る取り組みを行っています。